

提出書類の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガス排出抑制計画書 <input type="checkbox"/> 温室効果ガス排出抑制計画書 (変更)					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本県熊本市東区東町1丁目1番1号					
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	陸上自衛隊西部方面総監部装備部 施設課長 長 田 雄 一					
主たる業種	97 国家事務					
事業概要	訓練及び生活					
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条 第1号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第9条第2号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第9条第3号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第9条第4号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 特定事業者以外の者					
計画期間	30年度 ~ 34年度					
排出状況及び目標	温室効果ガスの	目標設定の方法	基準年度の実績① (29)年度	前年度の実績 ( )年度	目標年度② (34)年度	増減率 (②-①)/①×100
	総排出量		4,236 t-CO <sub>2</sub>	t-CO <sub>2</sub>	4,024 t-CO <sub>2</sub>	▲5.0 %
	原単位の排出量		60.51 t-CO <sub>2</sub>	t-CO <sub>2</sub>	57.49 t-CO <sub>2</sub>	▲5.0 %
原単位の考え方	延べ床面積 (千㎡)					
目標達成のための基本方針	省エネ法に基づき、防衛省全体でエネルギー消費原単位を5年間で年平均1パーセント以上低減させるよう努める。 政府実行計画に基づき、防衛省が定めた温室効果ガス排出の抑制の具体的な措置に関する実行計画により、目標の達成が図られるよう着実な取組を推進し、温室効果ガスの排出抑制に努める。					
目標達成のための推進体制	省エネルギー推進委員会を設置					
目標達成のための措置の内容	蒸気バルブ等に保温ジャケット設置、照明設備のLED化、老朽空調機を高効率空調機へ更新、庁舎内冷暖房温度の適正管理、ワークライフバランスの配慮					
特記事項						